

喜多方市 農業委員会だより

第12号

平成31年 3月

編集発行

喜多方市

農業委員会

☎ 0241 (24) 5255



次代を担う子供たち

農業科学習で農作業に取り組む「松山小学校」の児童のみなさん

松山小学校の農業科は、以前から松山公民館にコーディネートしていただきながら行っています。公民館が農業科支援員さんとの連絡調整や研修（紙すき等）を行うなど、地域コミュニティとしての機能を持たせながら効果的に進められています。また、協力いただいている支援員さんが12名と多く、畑も学校のすぐ前の畑を子どもたちのために提供していただき、大変恵まれた環境にあります。

今年度は、1、2年生は、さつまいもを育て、支援員さんと焼き芋を作ったり、親子クッキングで大学芋を作ったりして収穫の喜びを味わいました。3年生は豆腐豆を栽培しました。夏の暑さにも負けないで育った豆腐豆。観察しながら一生懸命水やりを行い、たくさん収穫できました。豆腐作りを支援員さんに教えていただき、おいしい豆腐を味わうことができました。4年生は、栽培した小豆とかぼちゃで冬至かぼちゃを作りました。地域の食生活改善推進員さんにご協力いただき、冬至かぼちゃの由来や作り方を教えていただきました。5年生は青豆と落花生を栽培しました。節分集会で、自分たちが年男、年女としてまきました。6年生は、落花生を栽培しました。3月にお世話になった方々への感謝会で支援員さんに振る舞う予定です。また6年生は、自分たちの卒業証書にする和紙すきを行いました。地元産の和紙原料コウゾを刈り取り、皮を剥いていただき、紙をすくまでの工程を支援員さんに教えていただきました。昔の地元の伝統産業に理解を深めつつ、3月の卒業式に向け思いを込めて記念の1枚を仕上げました。

農業科の学習に、子どもたちは、さわやかにひたむきに取り組み、苗植えから収穫までの一連の直接的な体験を通して、農作物を育てる苦労を身をもって感じています。そして、収穫の喜びだけでなく、命の大切さや友との協力、農作物を作る生産者への感謝の心等、様々なことを学んでいます。



松山小学校
湯浅 英生校長

農業科の
学習を
通して

「平成30年度喜多方市農業委員会視察研修」報告

新潟県小千谷市・上越市へ

今にも雨が降りだしそんな曇天の朝、11月6日～7日の日程で先駆的で顕著な実績を上げて活動している先進地に学ぶため、「平成30年度喜多方市農業委員会視察研修」に出発しました。

参加者は、農業委員、農地利用最適化推進委員及び農業委員会事務局職員合わせて、38名（委員参加率75・5％）でした。

初日は、「小千谷市農業委員会」と一般社団法人全国農業会議所第9回耕作放棄地発生防止・解消活動表彰を受賞した「株式会社イチカラ畑」を訪問しました。小千谷市農業委員会では、職員の安達さんから「耕作放棄地再生利用緊急対策事業」を通した耕作放棄地解消の経過と実績についてお話を伺い、この事業に取り組んだ「イチカラ畑」が358㍎にそばを栽培し、遊休農地解消に大きな成果を挙げたことを学びました。

この中で、地権者から出された境界杭設置問題がこじれ、一



時暗礁に乗り上げそうになった時、担当農業委員が熱意を持って粘り強く説得にあたり、無事乗り越えられたことをお聞きし、感銘を覚えました。

また、説明終了後には「イチカラ畑」の広大なそば圃場を視察してきました。地下には天然ガスのパイプラインが通っているようで驚きました。

なお、イチカラ畑とは「い・ち・か・ら・土をつくり繋げる環境型の畑づくり」を指すそうです。

2日目は、農林水産省の平成27年度全国優良経営体表彰を受賞した、「株式会社ふるさと未来」を訪問しました。

代表取締役の高橋賢一氏は、一般企業を離職し、出身地に戻って農事組合法人「上直海（かみのうみ）」を設立し、その後メリットの多い株式会社に移行し、地域の中核営農者として地域農業を守ってきたそうです。特に、社員に単純労働者でなく経営意識を強く求めたり、大型農機導入による徹底した省力化、圃場毎のデータ管理による経営の確立、水稲の多品種栽培など、これまでの経営方針や地域農業にかける熱い思いを淀みなくお話されました。高橋氏は、経営感覚に優れた頭の良い方だと深く思いました。

また、ライスセンターや農機具格納庫、

ブロッコリー畑での収穫の様子を視察させて頂きました。

この度の研修では、2日間を通して参加者から活発な質問や意見が相次ぎ、先進事例の良いところを貪欲に学ぼうとする強い意欲が感じられました。

また、今回修得できた遊休農地解消や法人経営の知識は、今後、本市の農業行政の課題解決に大きな手掛かりになるものと感じてきました。

最後に、新潟中越地震で全村避難に見舞われた旧山古志村を訪れ、棚田、棚池、闘牛場等の復興状況を目の当たりにし、原発事故の被害が今も続く私達も大変勇気づけられました。

なお、私は同地震発生時に福島県職員で最初に新潟県庁に派遣されました。

しかし、当時旧山古志村には行けませんでした。ようやく現地訪問できたことに感謝して、2日間の日程を終えました。（高野進委員）



農業施策に関する

意見書を市長に提出

農業委員会では、農業委員会に設置されている専門委員会の1つである農政委員会が主体となり、喜多方市への要望事項の取りまとめを行った意見書の素案を作成し、10月の農業委員会総会において議決事項の決定を経て、11月5日に市長に対し、農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書を提出しました。

これは、農業委員会の活動を通じて得られた知識や経験をもとに農業施策に関する意見や要望として取りまとめ、農業委員会等に関する法律に基づき提出されたもので、①担い手への農地利用集積、②遊休農地の発生防止・解消③新規参入の促進など農地利用の最適化推進に向けた提言を行いました。



遠藤市長に意見書を手渡す京野会長
(右から4人目)

地区だより

規模拡大や後継者確保へ 将来見据え株式会社設立

豊川町

喜多方市豊川町の「株式会社夢ファームむげん」（取締役社長 新田義智氏（60）、構成農家8戸、経営規模約34ha）は、平成30年2月20日に設立総会を開催し、会社組織として農業経営を開始しました。

以前から、集団転作（そば・小麦等）を通して共同作業による作業の効率化を図るため集落営農組織を設立し営農活動を行って来ましたが、将来的な後継者の確保・育成を見据えた会社組織としての農業経営に移行することを決めました。

法人化にあたっては、税理士による勉強会を開催し、法人組織（株式会社と農事組合法人）のメリット・デメリットや違いなどについて検討を重ねて来ました。

また、法人設立の直前まで農事組合法人とする方向で進んでいましたが、「今後の規模拡大や後継者の育成を考えた場合、株式会社の方が良いのでは

との若手の意見から、株式会社の設立に至った。」と新田さんは話しておられました。

今後は「各自所有の農業機械の集約化により経費の削減と作業の効率化を図り、設備投資が比較的少ない露地野菜の拡大や新たな作物の作付にも取り組みたい。」と新田さんは意欲を見せています。

「株式会社夢ファームむげん」の挑戦は始まったばかりですが、全国的に農業経営者の高齢化や担い手不足が叫ばれる中、特に地方農業はその傾向が顕著に表れており、集落営農組織から法人化への移行を考えている集落のモデルとなっていくことが期待されます。



「株式会社夢ファームむげん」のメンバー
前列右から2人目が新田社長

平成30年度福島県下農業委員会大会開催 県内の農業委員・農地利用最適化推進委員が集結

平成30年11月13日、福島市のパルセイロにおいて、県内の農業委員、農地利用最適化推進委員が一堂に会し、平成30年度福島県下農業委員会大会が開催されました。

大会では、事例発表として、会津若松市農業委員会より「農地利用の最適化に向けた具体的取り組み」について、また湯川村農業委員会からは「早期対応を心がけ 遊休農地ゼロを目指す」をテーマとした事例発表があり、今後の活動を行うっていく上での参考とすることができました。

その後、功績のあった農業委員会、永年勤続農業委員、農地利用最適化推進委員及び農業委員会職員の表彰が行われ、当市農業委員会からは、永年勤続表彰として前会長職務代理者（現農地利用最適化推進委員代表）の五十嵐信幸氏が受賞され、職員2名も表彰を受けました。

表彰式・来賓祝辞後、記念講演として、「農業・農村の活性化に向けた農業委員会への期待」と題し、福島大学行政政策学類教授 岩崎由美子氏の講演が行われ、平成31年度農業予算に関する意見書の提出を県知事宛に行ったこと、本県農業の発展に関する要望書を本県選出国会議員へ提出することについて報告があり、議事では「農業委員並びに農地利用最適

化推進委員の活動強化に関する申し合わせ」などが議案とされ、原案どおり可決されました。

最後に大会宣言が満場一致で採択され、がんばろう三唱で閉会となりました。（大津康男委員）



喜多方市表彰式

平成30年11月12日、喜多方プラザ文化センターにおいて、平成30年度喜多方市表彰式が開催され、市の発展に貢献された功労者が表彰され、多年にわたり農業委員会委員として地域農業に貢献された功績により前農業委員会会長の原源一氏、前会長職務代理者（現農地利用最適化推進委員代表）の五十嵐信幸氏が受賞されました。



原 源一氏



現推進委員代表
五十嵐信幸氏

前農業委員長

前会長職務代理者

農地委員会より



農地委員長 木戸 賢治

農地委員とは、農地法第3条、第4条及び第5条の規定に基づ

く許可申請事案や、非農地証明などに係る調査等の必要が生じた場合に、問題の解決や指導調査を行う委員会です。

近年は、農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、山間地から耕作放棄地が増加し対策が求められています。

農業委員会では、毎年9月に農地パトロールを実施し、農地の利用状況について調査を行い、遊休農地が確認された場合には個別に意向調査を実施して農地の適正な活用が図られるよう促しております。

また、農地委員会では、無断転用や違法となる農地利用の事案が報告された場合には、現地調査や利用状況を確認し現状回復などの指導や勧告を行います。

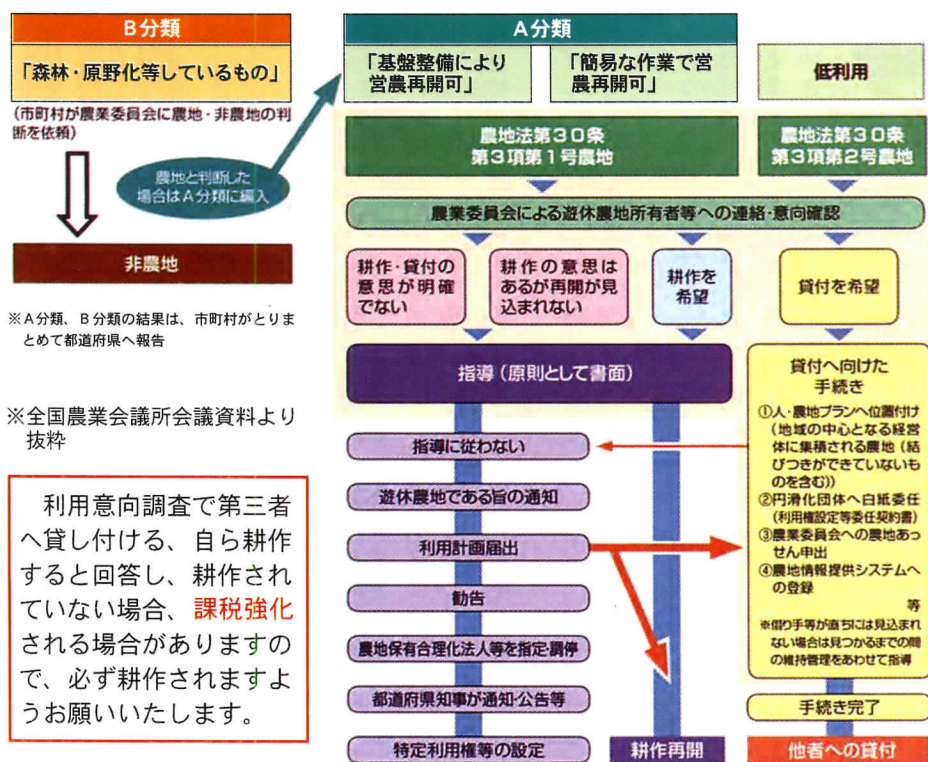
違反転用が行われ改善されない場合には、3年以下の懲役や300万円以下の罰金を課せられることもありますので、農地転用が必要と思われる場合には、農業委員会事務局で事前に相談をされますようお願いいたします。

遊休農地の発生防止・解消の取り組み

農業委員会では農地法第30条の規定に基づき、毎年9月に市内全域の農地を対象に農地パトロール（農地利用状況調査）を実施し、農地の違反転用の発生防止、耕作放棄地・遊休農地の発生防止に取り組んでいます。

また、農地パトロールの結果を基に、耕作されていない「遊休農地」の所有者（経営者）の方へ「利用意向調査」を行っています。

遊休農地に対する指導の流れ



※A分類、B分類の結果は、市町村がとりまとめて都道府県へ報告

※全国農業会議所会議資料より抜粋

利用意向調査で第三者へ貸し付ける、自ら耕作すると回答し、耕作されていない場合、**課税強化**される場合がありますので、必ず耕作されますようお願いいたします。

A分類(遊休農地)



現に耕作されておらず、かつ、引き続き耕作されないと見込まれる農地等

B分類(荒廃農地)



既に森林の様相を呈しており、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない農地。

編集後記

平成30年度後期の農業委員会だよりをお届けします。新体制となり、2年目を迎え、より充実した内容で地域の話や農業委員会の役割、活動状況などの情報を発信していけるよう編集委員一丸となって取り組んで参ります。

委員長 酒井 健一
副委員長 高野 進
委員 山田 義人
委員 山口 孝信
委員 大津 康男
委員 京野 貞夫
委員 木村 富士男
委員 生江 弘康

購読しませんか？

全国農業新聞

「全国農業新聞」

農業に関する情報や地域の話話が満載です。経営と暮らしに役立つ情報をお伝えします。

●発行/毎週金曜日 ●購読料/月額700円
●申込み/農業委員、推進委員または農業委員会事務局